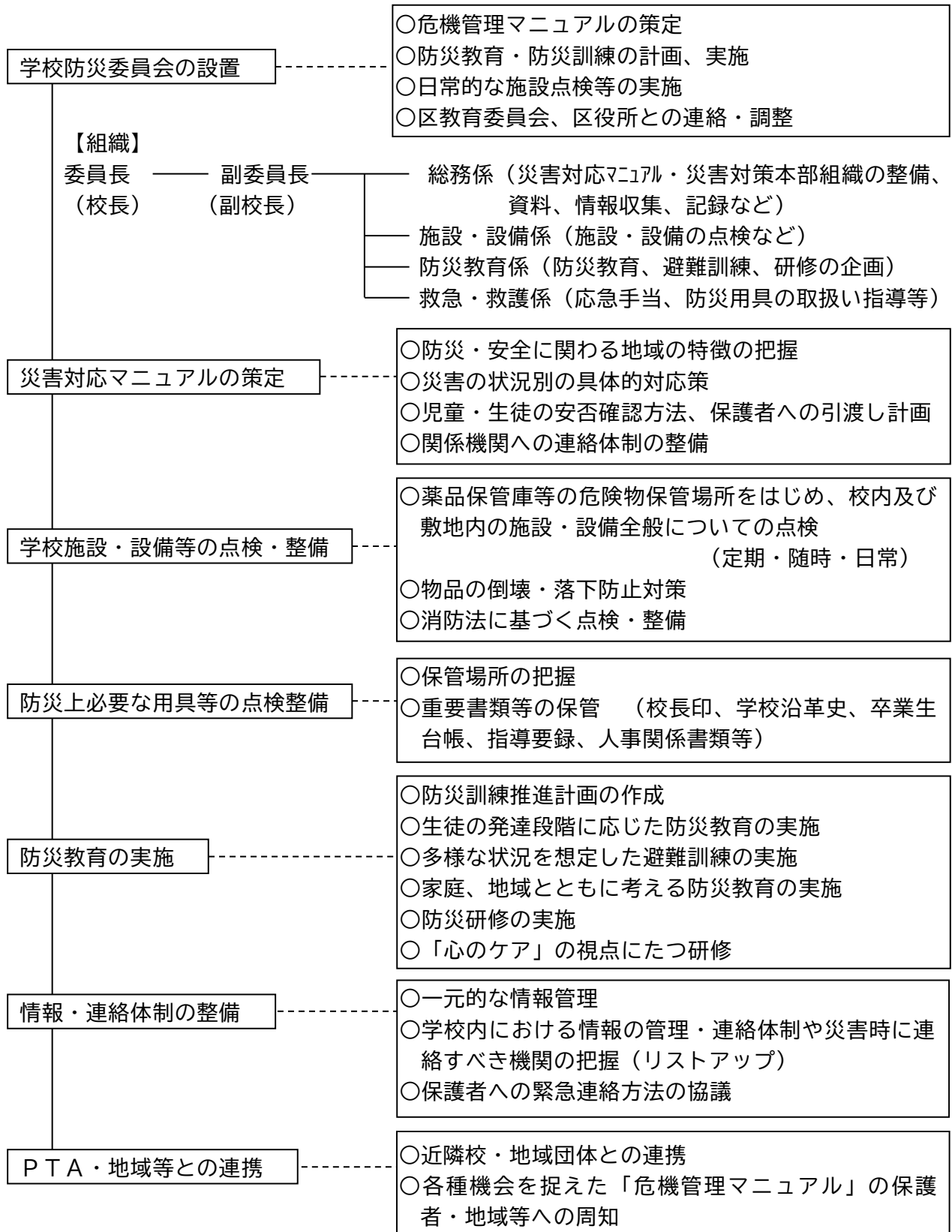


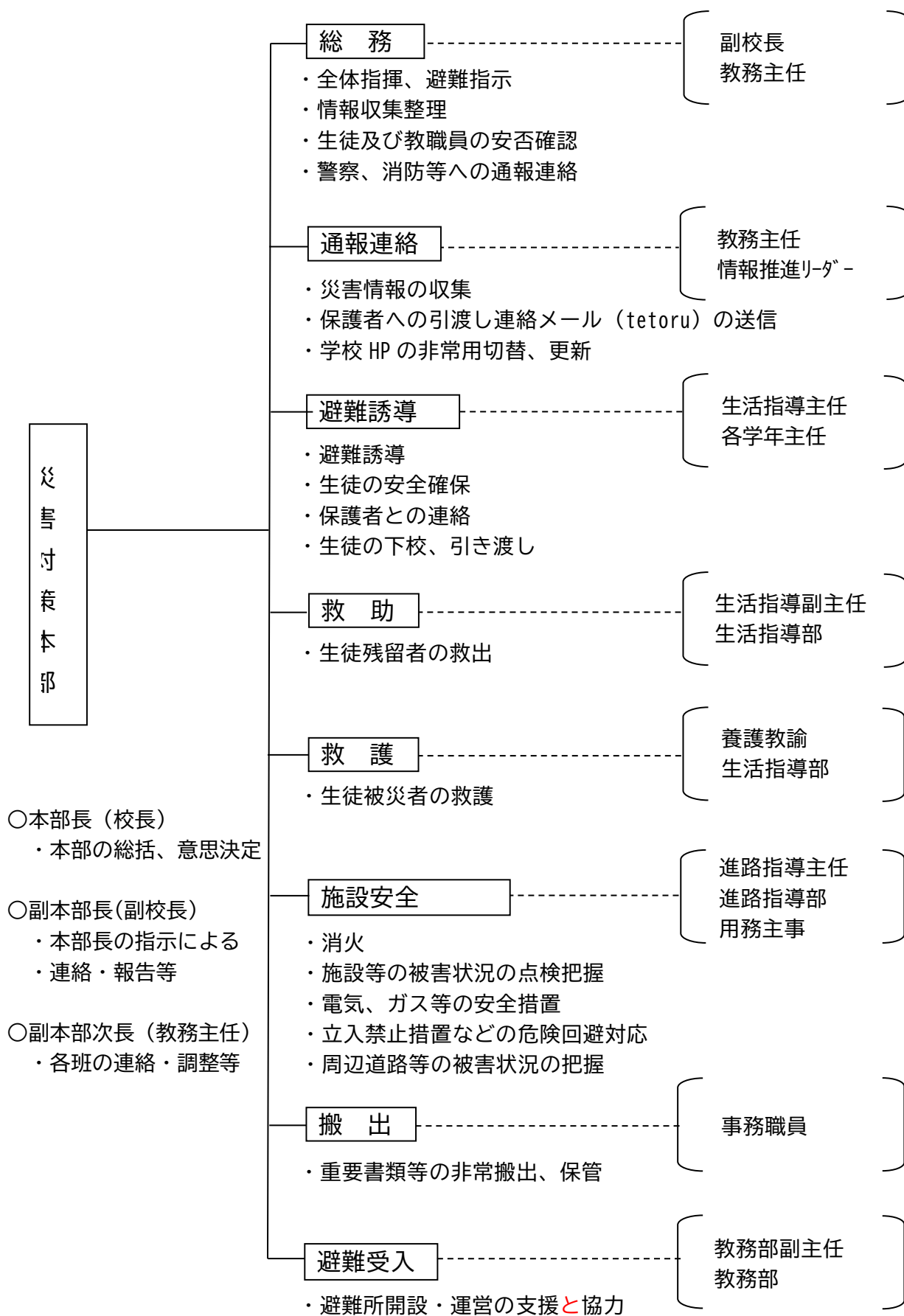
令和7年度 災害対応マニュアル

江戸川区立春江中学校

(1) 日常的な学校防災活動



(2) 学校災害対策本部組織



(3) 現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区のほぼ中央に位置する海拔0mの津波浸水区域である。

校舎は昭52年に建設された。校舎周辺は小規模のアパートなどの集合住宅や団地などを含めた住宅地密集地と小規模の畑と公園が点在している。また、北側には幹線主要道路の国道14号（京葉道路）があり、南側には首都高速7号線もあって日頃から交通量も多い。

地震発生時には周辺の火災の有無や交通規制による渋滞等を確認し、生徒の安全を確認・考慮したうえで下校指示を出す必要がある。特に、国道14号では環状七号線の外側になるため渋滞等の交通混乱が起こる可能性が大きい。

避難所開設の際には、近隣の避難所（春江小学校）とともに、多くの避難者が来校することが予想されるため、小学校と密に連携し開設・運営の必要がある。

学校の現状（令和7年4月1日現在）

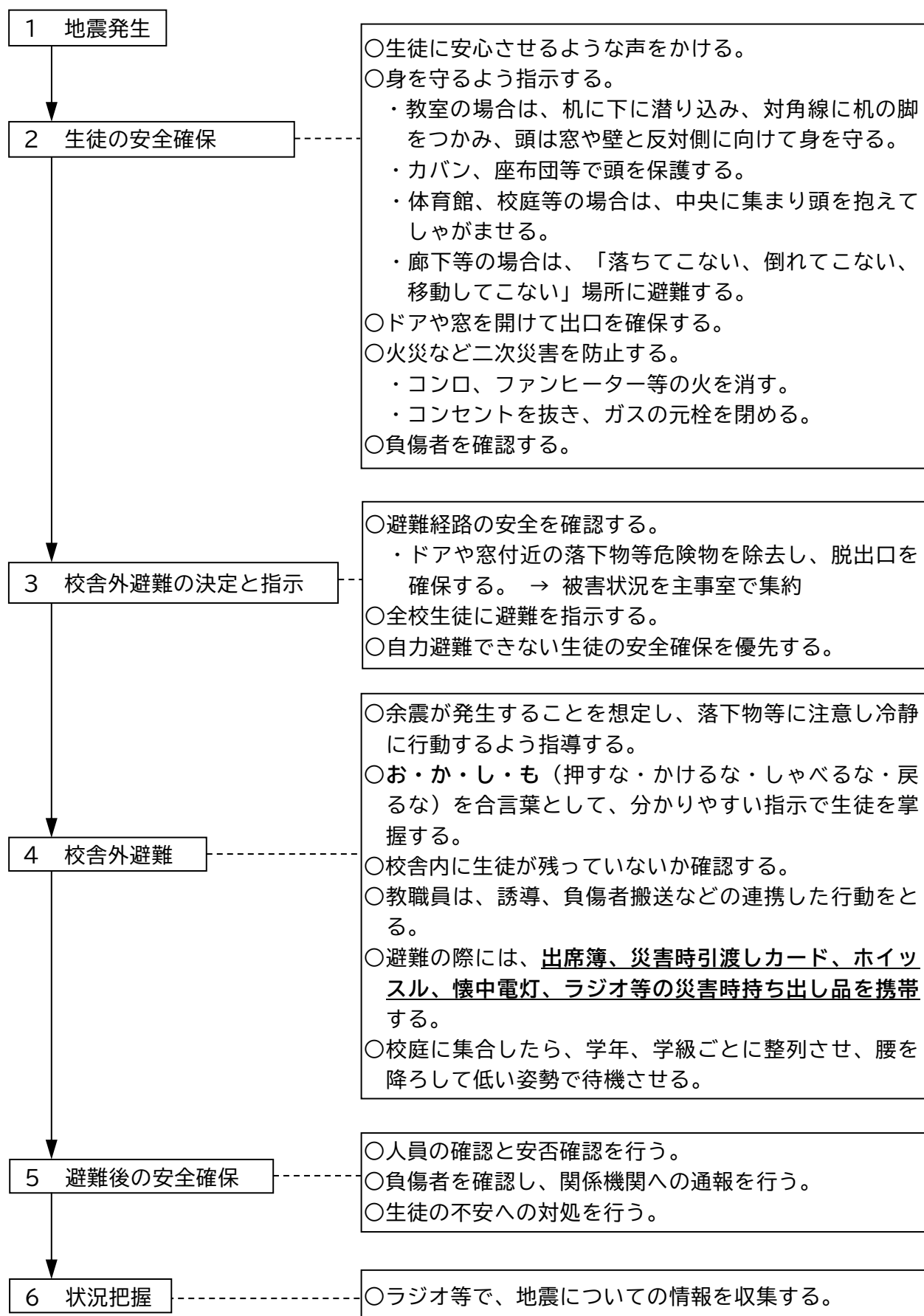
児童・生徒数	教職員数 24名
全校児童・生徒	
406名	
第1学年 139名 第2学年 128名 第3学年 139名	名

校舎	昭和 52 年建設
○登校時刻	午前 7 時 50 分～ 8 時 20 分
○下校時刻	午後 15 時 00 分～ 16 時 00 分
○昇降口	西昇降口：1・2年生 中央昇降口：3年生
○登下校時の環境	・校舎西門から登下校 ・東門は緊急時のみ使用

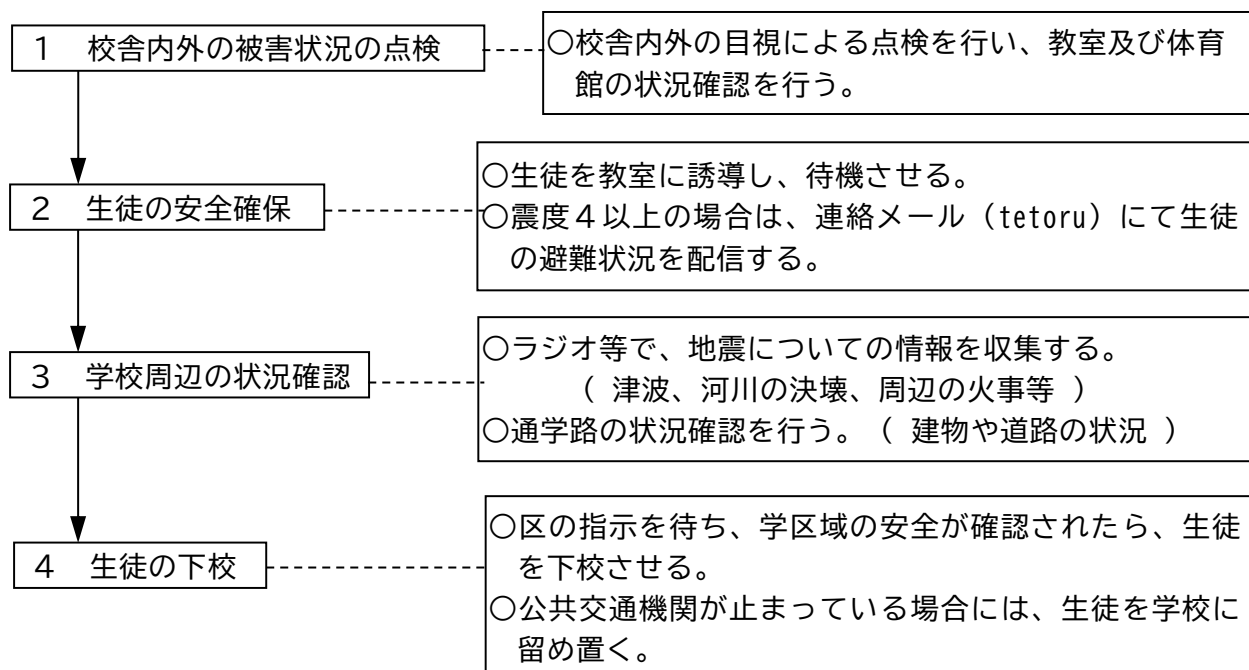
学校の立地環境

- 学校の立地
 - ・海拔 0 m（江戸川区ハザードマップにより津波浸水区域）
 - ・交通 校舎の東側に瑞江駅西通り
校舎の西側に椿通り（都バス・京成バス、「春江中学校」停留所在り）
校舎の南側 徒歩 17分のところに都営新宿線 瑞江駅
 - ・公園 校舎から南150m先に弥生公園があるほか、周囲に小規模の公園が多い
- 自然的環境
 - ・校舎の南 7kmに東京湾が広がっている
 - ・校舎の東 2.5kmに旧江戸川 / 西 540mに新中川が流れている
- 社会的環境
 - ・学区全体的に戸建ての住宅のほか、小規模集合住宅も多く建っている。また、周囲には小さな公園のほか、宅地の間に小規模農地（畑）も点在している。
 - ・校舎北側に京葉道路、南側には高速道路があり交通量の多い道路に挟まれた地域で、集合住宅・戸建て住宅も多い。
 - ・学区の北側は、京葉道路を挟み春江団地やマンション等の大規模住宅がある。
 - ・北東1.6kmに都立篠崎公園、南東2.3kmに江戸川スポーツランドという避難場所が設定されている。

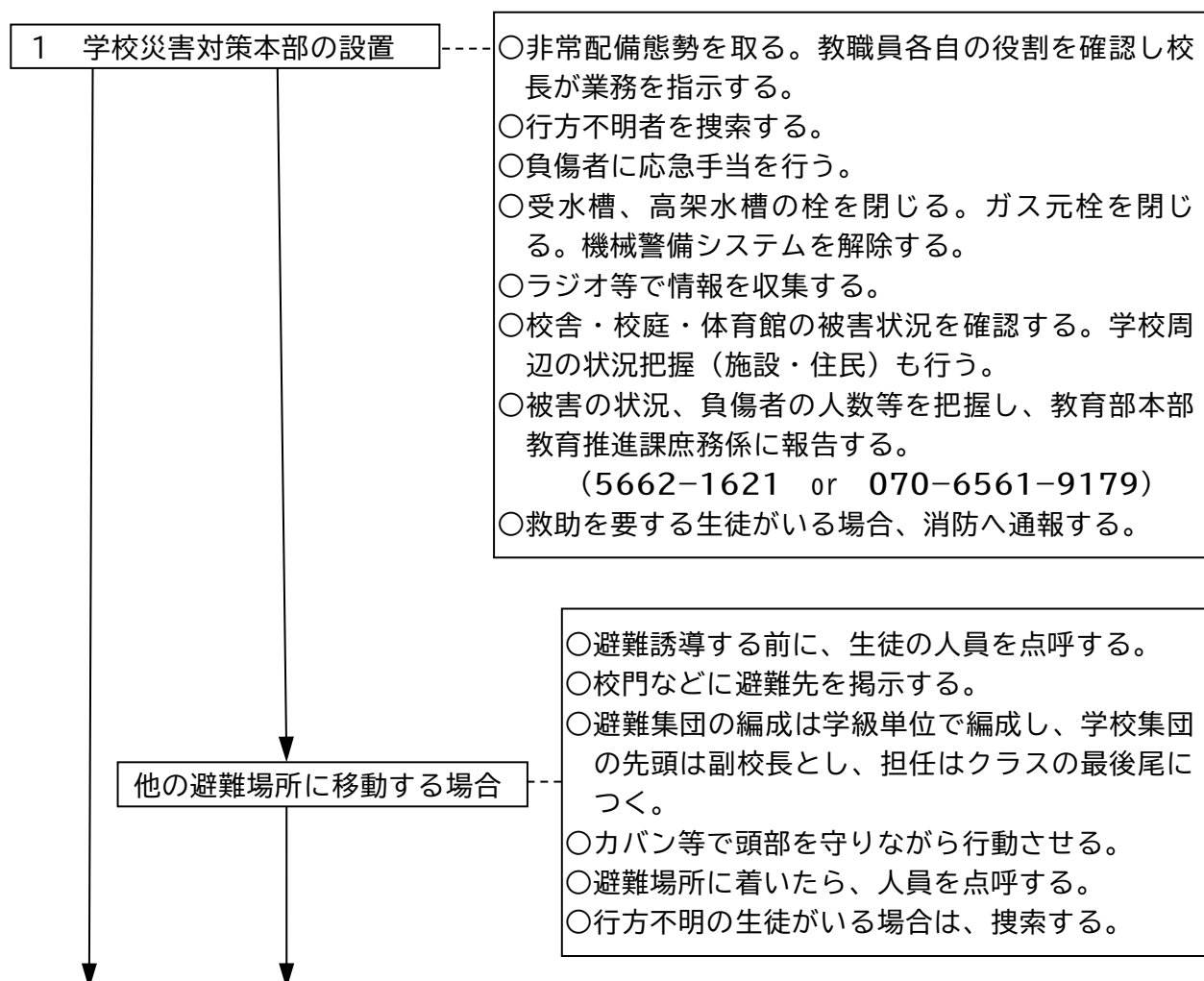
(4) 教職員在校時に発災した場合の対応

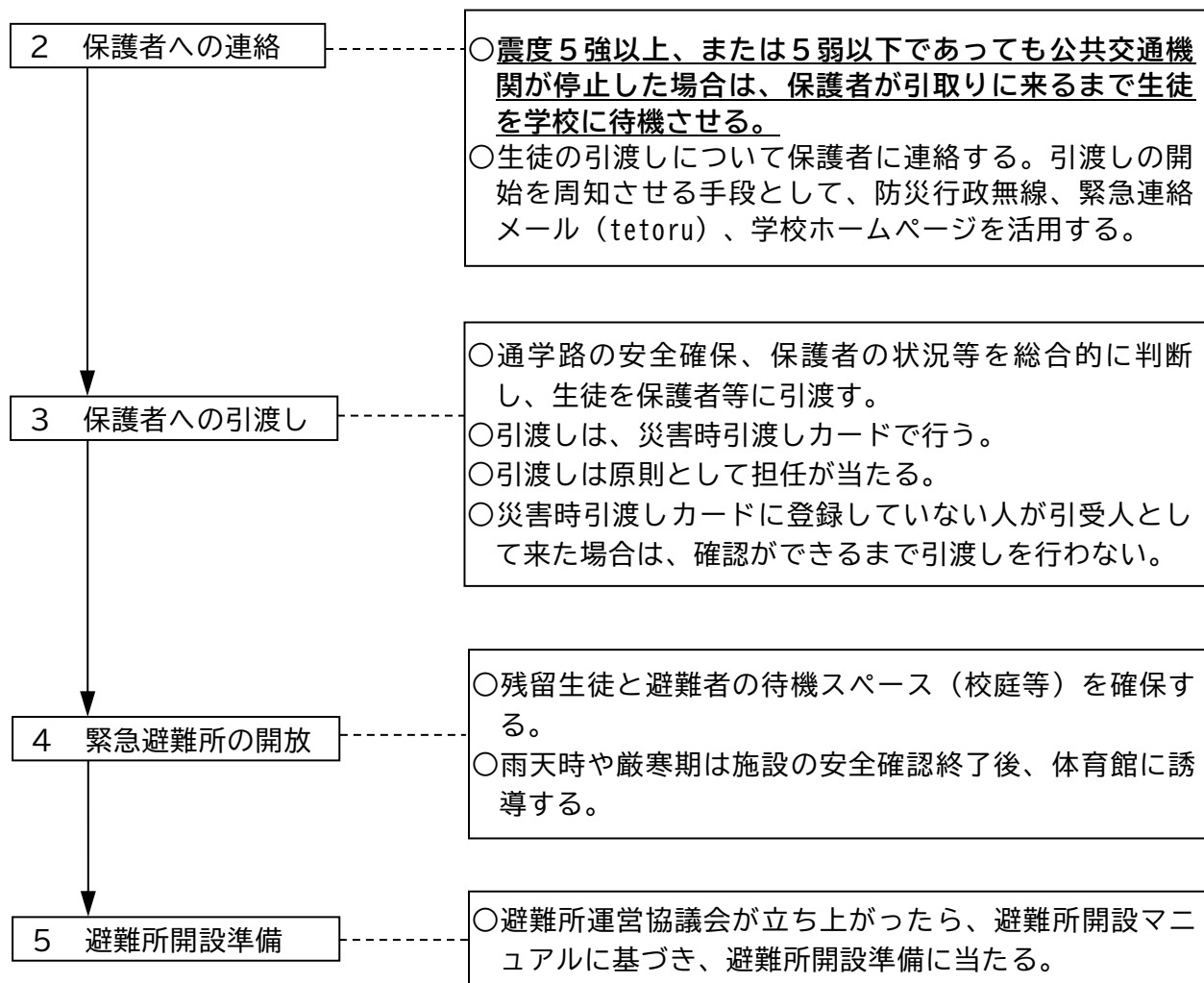


ア：震度 5 弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合

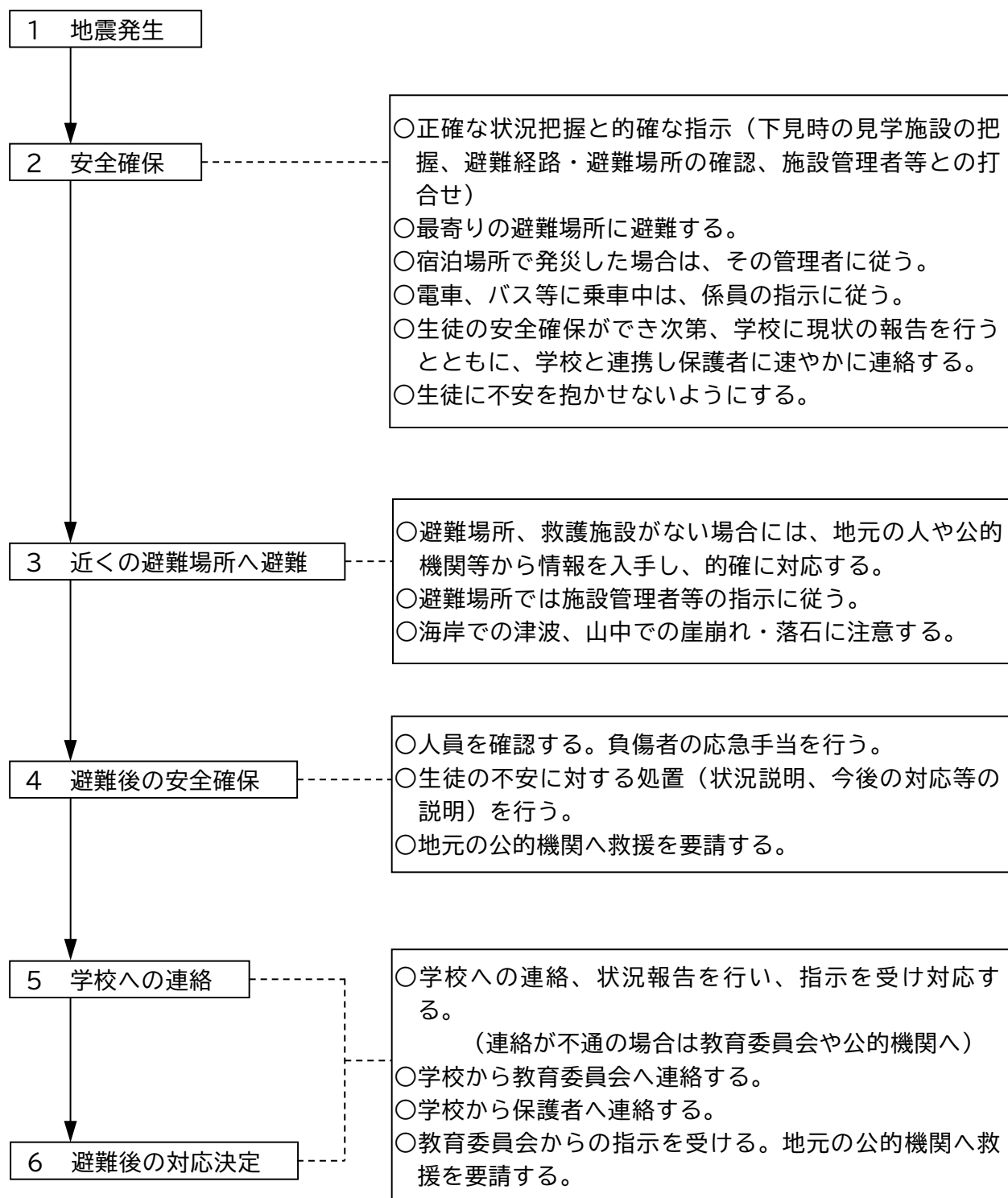


イ：震度 5 強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合

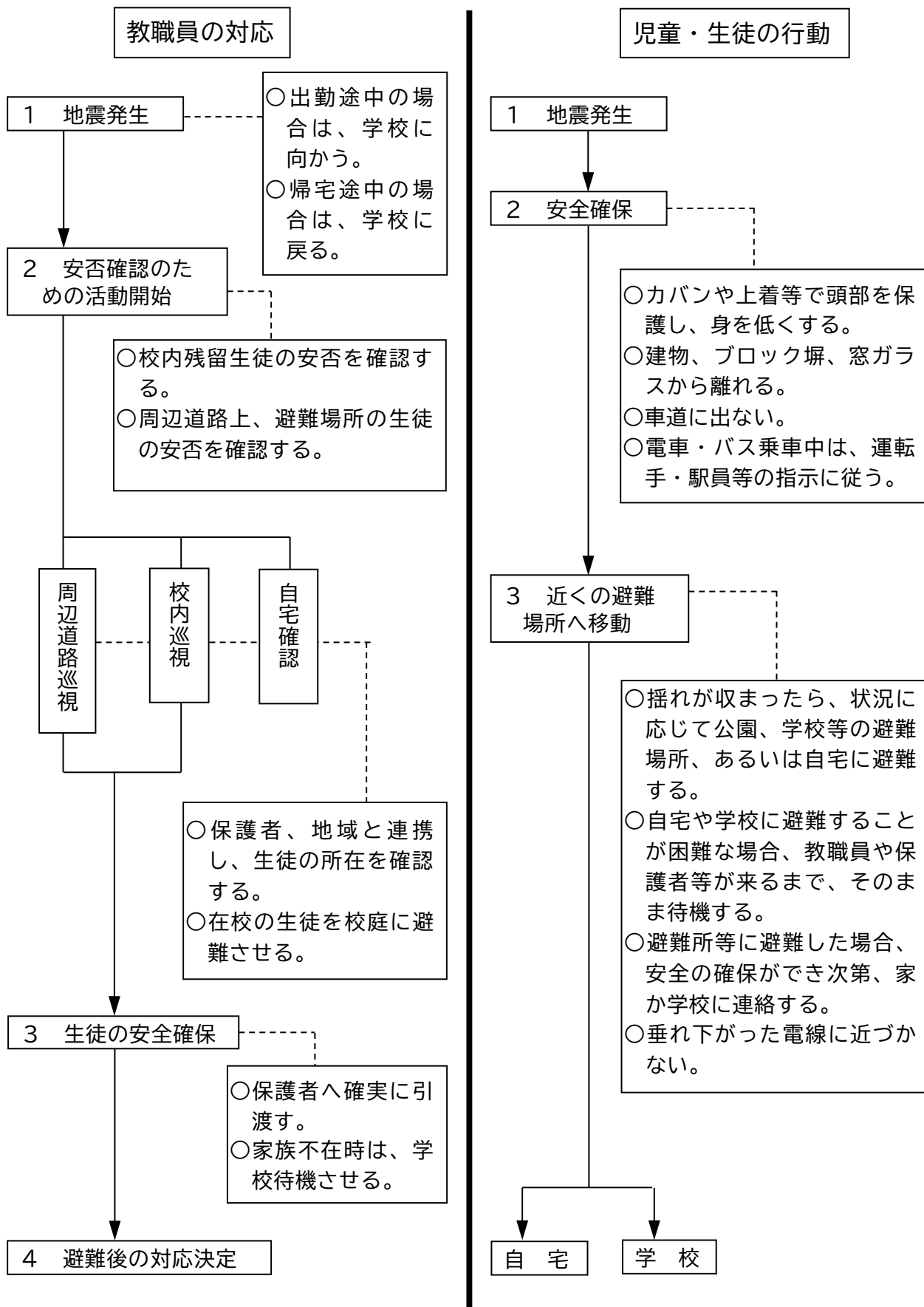




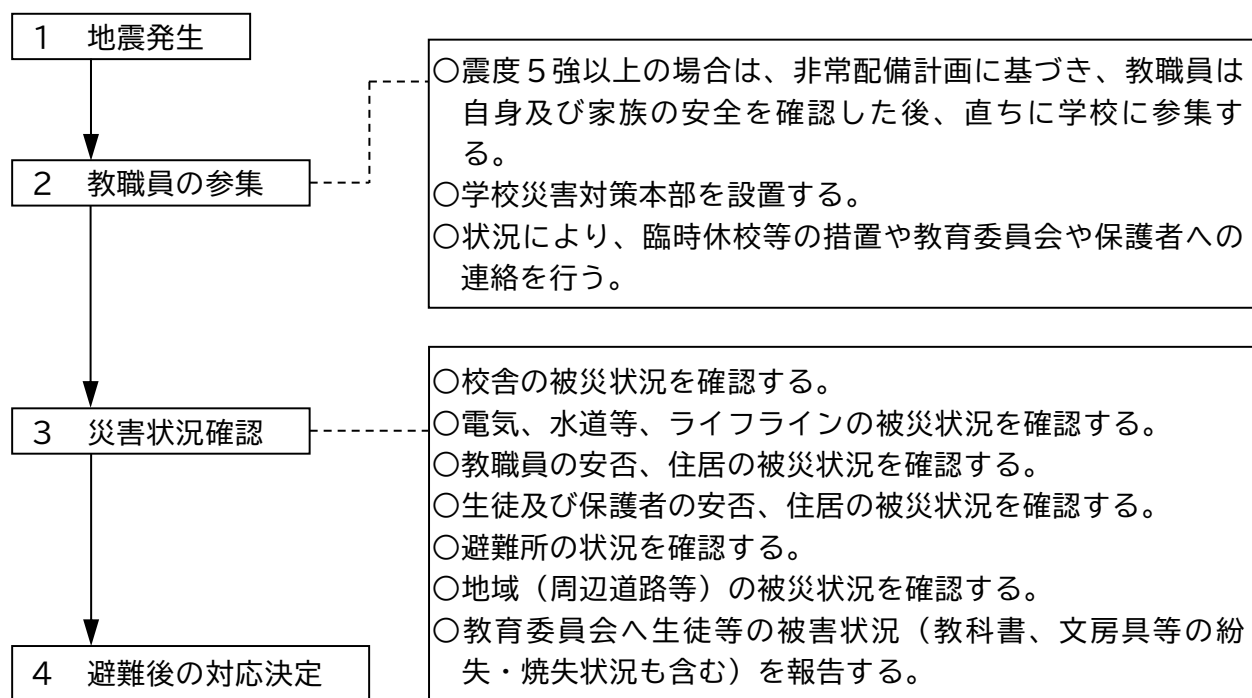
(5) 校外活動中に発災した場合の対応



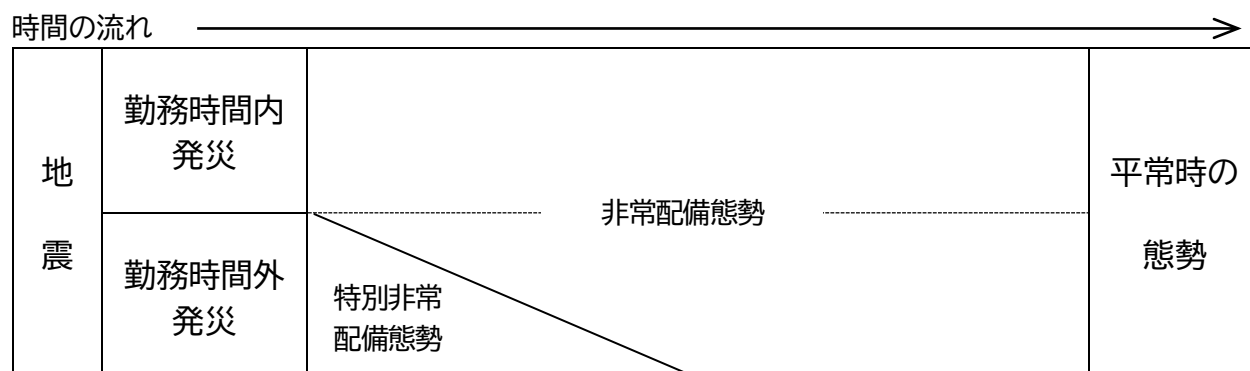
（６）登下校時に発災した場合の対応



(7) 教職員在校時外の対応



(8) 学校教職員非常配備計画



震度5強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

◎ 非常配備態勢(勤務時間内) … 通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

〔1〕 生徒・職員の安否確認及び保護者への引渡し

- ① 在校する生徒の安全確保
- ② 外出している生徒の安全確保
- ③ 教職員の安全確保
- ④ 保護者への引渡し連絡

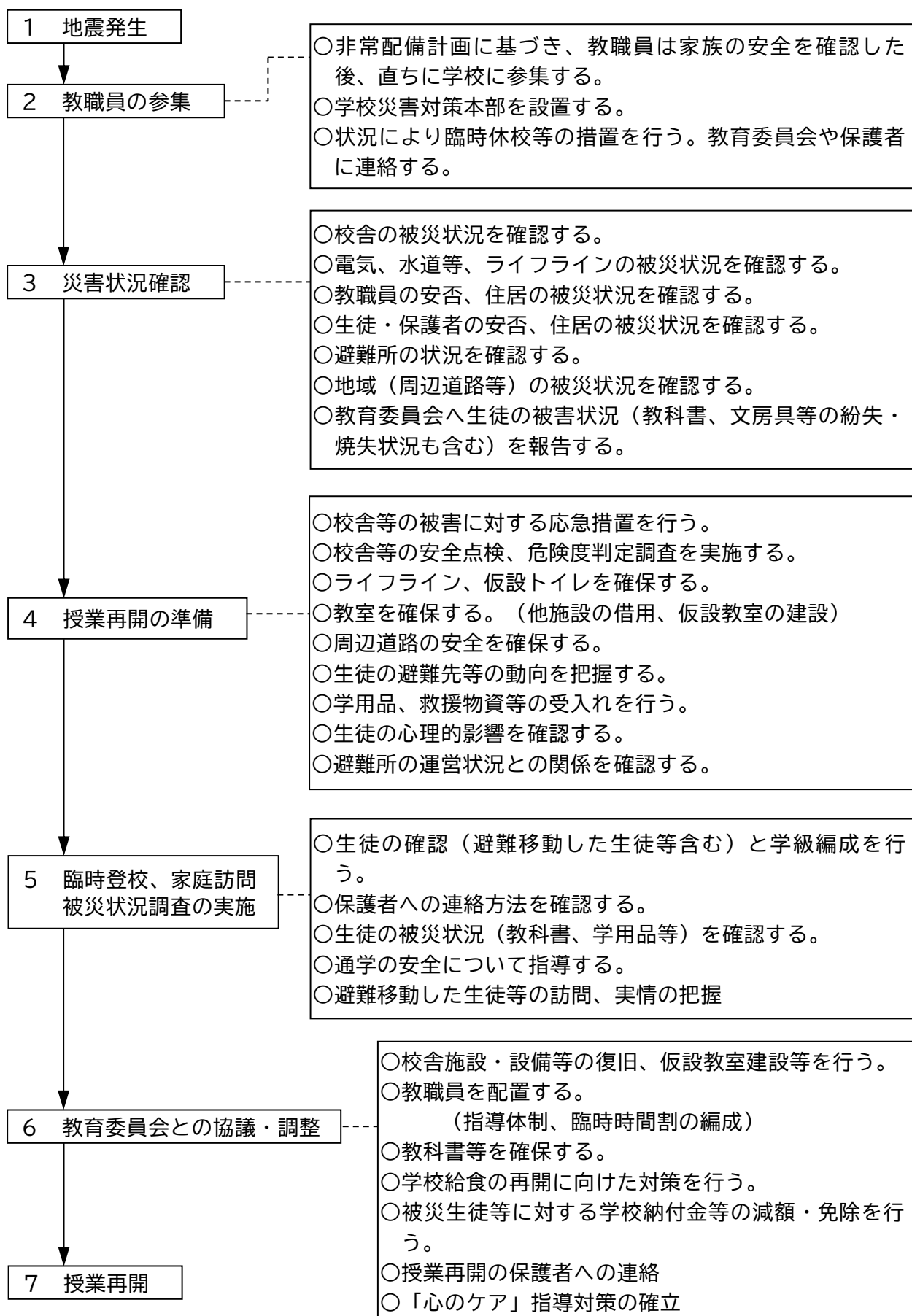
〔2〕 被害状況の確認

- ① 受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓
- ② 建物および施設周辺の状況確認
- ③ ガス、電気等ライフラインの状況確認

◎ 特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力

* 避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

(9)授業再開に向けた対応マニュアル



(10) 警戒宣言発令時の対応

1 注意情報発令時の対応

- (1) 教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。
- (2) 学校は、授業を学級活動・ホームルーム活動に切り替え、児童・生徒に注意情報が発令された旨を伝える。
- (3) 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

2 警戒宣言が発せられた場合の措置

(1) 在校時

- ア) 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- イ) 児童・生徒は校内で保護する。

(2) 校外活動時

- ア) 宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。
- イ) 校長は、情報を保護者に連絡する。
- ウ) 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- エ) 日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。
- オ) 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。
- カ) 校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

(3) 登下校時に警戒宣言が発せられた場合

- ア) 登下校時に警戒宣言が発せられた場合、生徒は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。
※特に教職員の目が届きにくい登下校時には、児童・生徒一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

(4) その他の対策

- ア) 飲料水、食糧、毛布等を生徒のために準備する。
- イ) 児童・生徒に対して、今後の対応を指示、説明する。
- ウ) 保護した生徒の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

(5) 警戒解除宣言の情報収集

- 学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

(11) 主要連絡先一覧および施設一覧

① 公的機関

区教委指導室	5662-1634	(中央 1-4-1 江戸川区役所 4 階)
小松川警察署	3674-0110	(松島 1-19-22)
江戸川消防署	3656-0119	(中央 2-9-13)
瑞江出張所	3679-0119	(西瑞江 3-26)
江戸川区役所	5662-1151 (代)	(中央 1-4-1)

② 医療機関

京 葉 病院	3654-8211	(松江 2-43-12)
江戸川病院	3673-1221	(東小岩 2-24-18)
メディカルプラザ江戸川 (江戸川病院外来棟)	3673-4892	(東小岩 2-6-1)
松 江 病院	3652-3121	(松江 2-6-15)

③ 学区内避難所 (近隣小学校)

一次避難所	春江中学校	3678-9241	
	春江小学校	3679-0666	(瑞江 1-3-30)
	新堀小学校	3678-6631	(新堀 1-32-1)

④ 防災拠点および緊急医療救護所等

地域拠点

鹿骨区民館	3678-6114	(鹿骨 1-54-2)
鹿骨事務所	3678-6111	(同上)
東部区民館	3679-1926	(東瑞江 1-17-1)
東部事務所	3679-1123	(同上)

緊急医療救護所【主な開設地】

京葉病院前	松江 2-43-12
東京東病院前	鹿骨 3-20-3
江戸川共済病院前	南篠崎町 1-2-16
江戸川メディケア病院前	東松本 2-14-12

災害時給水ステーション (給水拠点)

【東部】西瑞江給水所	東瑞江 1-26-2
【鹿骨】篠崎公園	上篠崎 1-25

地域防災拠点 (洪水等大規模災害時の高台避難地) → 国府台台地